

2025年12月22日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社
代表取締役社長
小林 利彦

プール施設内事故に関する再発防止策についてのご報告

弊社メガロス武蔵小金井店のプール施設内におきまして、2025年7月28日に発生した事故により、かけがえのない大切な命が失われました。お亡くなりになりました児童の方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご心痛に対し深くお詫び申し上げます。

また、この重大な事故により、キッズスイミングスクールを長期にわたり休止することとなり、会員の皆様をはじめ、地域の皆様、取引先の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今般の事故を受け、株式会社水難総合研究所の協力を得るとともに、外部弁護士からなる検証委員会を設置し調査・検証を行いました。

【検証報告書（公表版）】

<https://megalos.co.jp/wp-content/uploads/2025/12/media251222021722.pdf>

【株式会社水難総合研究所 調査資料】

<https://megalos.co.jp/wp-content/uploads/2025/12/media251222021844.pdf>

私たちは、今回の事故の原因を、弊社の組織全体に関わる問題と捉えております。これまでの事業活動における知見を活かすことができず、今回の事故につながってしまったことは、現場・本社、スタッフから経営陣まで、組織的な再発防止が全体として機能していなかったということであると受け止めております。

この度の検証結果を受け、弊社の問題を以下の点から分析し、再発防止策を策定いたしましたのでご報告させていただきます。

1. 運営体制・マニュアル
2. 組織風土・コミュニケーション
3. 安全教育・研修体制
4. 施設等のハード面、個別サービス
5. プール実地現場における再発防止策

過去に発生した事案を受けたマニュアルや運営体制という組織や仕組みとして、加えて弊社の組織風土やコミュニケーションおよび安全教育・研修という人的な側面からの再発防止策、さらにハード面やサービスごと、そしてプール実地現場レベルでの再発防止策まで、様々な面から分析と検討を重ね、設定いたしました。

二度とこのような事態が発生することのないよう、全社一丸となって、安全を最優先とする組織文化の再構築とサービス運営に不退転の決意で取り組んでまいります。

お子様とご家族に心から安心してご利用いただけるよう、皆様からの信頼回復に全力を尽くしてまいります。

【再発防止策について】

1. 運営体制・マニュアル等に関して

(1) 安全管理の統括専門部署を設置

安全統括機能に特化した部署を新設し、全部門の安全管理状況及び法令遵守を統括管理し、新規事業においては事業化に際し関係法令等への対応状況を横断的に監督・指導し、経営に具申する。これにより特定の部店の判断に偏ることなく、組織全体で統一された高い基準での安全を確保する仕組みを構築する。

(2) 業務の適正化と現場の人的リソースの安定化

- ・ 業務を見直し、不要な業務を排除するなど業務を適正化の上、業務量に見合った人員と研修時間を確保し、役割と責任を明確にすることで、安全品質および、スキルを向上させる。
- ・ 安全確保と人材育成のため、業務・営業時間（休館日含む）の見直しを行う。

(3) マニュアルの再構築

- ・ 組織全体の知識と技能を標準化し、現場ごとの安全に対する知識および技能のばらつきを排除する。
- ・ 関係法令に則した、従業員が理解しやすく、現場で運用可能なマニュアルを作成する。

(4) マニュアル・ルールの実効性確保

安全管理体制等、マニュアルの重要な改定にあたっては、適用前に実務担当従業員向けオンライン説明会と質疑の機会を設け、必要に応じて運営実務に即した改定となるよう、修正を行うことを必須とする。

(5) 業務連絡発信ガイドラインの設定と遵守

- ① 本社業務連絡の発信における記載項目を明文化した業務連絡書フォーマットを作成・共有する。発信のタイミングや伝達完了のルールも当該フォーマット内に明文化する。
- ② 重要業務の連絡発信時は、現場とオンラインで質疑応答の機会を設けることを原則とするとともに、質疑応答の開催は、現場において従業員に周知徹底するために必要となる期間（2週間以上）を確保する前提でのスケジュールとする。
- ③ 本社業務連絡をアルバイトも閲覧ができるような仕組みを構築する。

(6) 多重防御（フェイルセーフ）の仕組みの徹底

個人の注意力や意識に依存する安全管理ではなく、万が一、担当者の確認漏れやルール違反が発生しても、手順のダブルチェックや物理的な仕組みなど、複数の人的・物理的な防御策によって、事故の発生を食い止める、多重的な防御策を講じたマニュアルとする。その上で、マニュアルの運用状況をモニタリングし、フィードバックすることで、日常的に改善につなげる。

(7) DX化の推進による業務時間の創出

ご利用様の利便性の向上と業務効率化のため、積極的なDX投資を推進する。これにより、業務の標準化やデータの可視化を進め、安全管理体制の強化と評価につなげる。

- ① 安全対策を含むマニュアルや報告業務等のナレッジについて、システムを統一してデータベース化することで一元管理する。
- ② マニュアルの検索システムを導入し検索性を向上させる。
- ③ ご利用者様向けチャットボットの導入などにより、電話問い合わせを行わずとも自ら問題を解決できる環境を整備し、問い合わせ時間の削減をはかる。

2. 組織風土・コミュニケーションに関して

(1) 安全の最優先を絶対的な基準とする判断軸の浸透と社内対話

① 定期的な対話会の開催

事業成長や短期的利益よりも安全を最優先とするという価値観を全従業員に浸透させるため、毎年定期的な対話会を開催し、従業員との一層の双方向コミュニケーションを図り従業員からの意見を経営に反映させる。

② 行動指針に安全の観点を追加

行動指針に安全の意識を高める項目を盛り込み、その他の行動指針の土台として安心・安全を優先する。

③ オンライン目安箱の設置

ボトムアップ文化を推奨し、従業員が匿名でいつでも提言可能な「オンライン目安箱」を設置する。提案内容は該当部門に共有され、回答は定期的に閲覧閲覧を行うものとし必要に応じてマニュアル等に反映させる。

(2) 風土浸透のための評価制度見直し

安全への取り組み、他部門貢献、人材育成といった非財務貢献にも従業員が積極的に取り組むよう業績評価目標設定を見直し、さらに安全管理の基準項目については定期的な見直しを行う。また事故を防ぐ重要な要素としてヒヤリハットの収集を奨励する。

(3) 安全・施設維持コストの店舗業績評価からの切り離し

安全な施設運営に必要な修繕費や人件費といった安全に直結する運営コストを、店舗の業績評価から切り離し、本社が責任を持つ「安全維持予算」として別管理する。

3. 安全教育・研修体制に関して

(1) 安全に関する研修の実施

① 安全への取り組みの毎月の実施

今回の事故が風化することを防止し、安全が最優先であるとの意識の醸成を図るため、毎年7月28日を「安全の日」と定めるとともに、毎月28日を全社的な安全に関する取り組みを実施する日とし、現場の安全点検、CPR訓練等を実施する。

② 全従業員対象の安全管理研修の定期的な実施

事故に関する情報を分析し、傾向と対策をまとめ、全従業員向けにグループディスカッション等を通じた研修を定期的に行う。

③ 児童特性に基づくリスク研修の定期的な実施（対象者に役員も含む）

(2) ガード業務の社内資格制度化、外部資格保有者の配置

① ガード業務資格制度の導入

ガード業務の資格制度導入に伴い、ガードシフトに就く従業員の明確化と安全業務の重要性向上を図る。

② ガード業務の定期的なモニタリング

安全対策や事故発生時の従業員の安全対応に関する能力および緊張感の維持向上のため、ガード業務のモニタリングおよびフィードバックを3か月に1回実施していく。

③ 専門資格保有者の配置推進

安全に関する知識維持向上のため外部資格保有者の配置を推進する（例：日本赤十字・公認水泳指導管理士等）。

(3) 社内ライセンス（グレード）の更新制度の導入

社内ライセンスの資格保有者に対して、その資格の有効期限を定め、定期的な更新講習参加を義務付けることで、従業員の能力のばらつきを抑えると同時に、研修を提供する講師の知識向上研修も実施する。

(4) 「ヒヤリハット」共有による組織学習サイクルの制度化

① ヒヤリハット研修の導入

重大事故につながり得るヒヤリハットについては、オンライン研修を行うなど、身につく仕組みとする。

② 事故報告書書式の変更

報告の目的を「経緯記載共有」から「改善行動の設計」へ転換する。さらにその改善行動の「実施」と「モニタリング」の項目を追加する。それにより発生から周知改善のPDCAサイクルを構築する。

4. 施設等のハード面、個別サービスに関して

(1) リスクアセスメントの実施

ハード（施設等）についてのリスクアセスメントを各部店にて予算策定時に実施し、投資判断の基礎資料とする（施設管理部門と営業部門で協議した内容の修繕を行うなど）。

(2) 学童・アフタースクールの安全管理の再徹底

① 新たなマニュアル策定とそれに基づいた研修の実施

公的な指針等を参考として、マニュアルを全面的に見直す。これに伴い、従来実施してきた研修もその内容を見直し、新たな内容での研修を実施する。また、公的指針等は改正の可能性も踏まえ、定期的に確認し随時マニュアルに反映させる。

② DXの推進

複数のシステムをまたぎ、人の手で入力する必要がある現在の運用ではエラーが発生しやすいため、DXの推進により運用を改善する。

(3) イレギュラー対応に関する基本方針の策定

ご利用者様要望によるイレギュラー対応が、オペレーションミスにつながり、重大な事故を引き起こす直接的な原因となり得る。したがって、安全にかかわる事項については、例外は認めないことを基本方針とする。

5. プール実地現場における再発防止策

(1) 事前計画書のフォーマット変更による安全対策の抜け漏れ防止

複数部署が関与するイベントや学童の所外活動実施前に作成する、事前計画書のフォーマットを変更。責任部署や責任者を明確化させるとともに、事前協議・安全計画策定がなされていない状況での計画実行を未然に防ぐ。

(2) スクール生および従業員への安全教育実施

- ・ スクール生に対し、安全教育（入水作法、遊泳禁止区域の確認）を実施する。
- ・ 万が一の事故発生時に、症状の重篤化を阻止するため、早期発見と救助時の「呼吸確保を最優先」することを徹底するよう、従業員を教育する。

(3) 物理的安全対策と監視体制の強化

① 浮き具装着基準の明確化

浮き具装着基準を明確化することで、ヒューマンエラーによる判断のばらつきを防止するとともに、客観的な安全を確保する。

- ・ プールサイドに身長計測表を設置し、コーチ・クラス担当による確認を徹底
- ・ 「水深+20cm」に満たない身長のお子様に対する浮き具装着をマニュアルに明記してルール化

② 水深調整台の活用

初級クラスにおいては、活動エリア全面に水深調整台を敷き詰め、万が一、浮き具の装着漏れが発生しても、プール内で直立すれば顔が水面から出るような、浅い水深でレッスンを開始する。

③ 専門スタッフによる監視強化

監視業務へ専念させることにより、安全性を確保する。

- ・ スタッフの役割を「ガード（プール全体の監視に専念）」と「サポートキャスト（運営・水質管理等を担当）」に分け、兼任を中止し、監視業務に専念できる環境を創出。

④ 人員配置の実行管理

マニュアルに基づいて人員配置（計画）を確実に実行し、実行状況に対するチェック体制も確保する。

- ・ 各店舗でのシフト確認の実施（日次）と本社による各店の記録チェック

⑤ 定員管理の強化

浮き具が必要な幼児向けクラス班の定員は、原則 6 名まで、コーチに加えてサブコーチと一緒に参加する場合においても 10 名までという制限を設ける。

加えて、前日までの情報および当日の参加者情報を確認し、定員超過が発生する場合には班を分けて対応するという方法で、超過が発生した場合にはレッスンを開催されない仕組みを整える。

(4) その他の対策

① 水深調整台の増設

② 監視台の新設

③ 監視業務に必要なグッズ（トランシーバー、レサコ、笛、ガードシャツ、水難総研開発の特殊偏光サングラスなど）を導入予定

④ 監視業務の補助ツールとして AI 監視カメラの導入検討

⑤ AED の増設（館内のどの場所で発生しても 1 分以内に持ち込めるという基準）

⑥ トレーニング用 AED 機（トレーニングユニット）の全店設置

⑦ リトルアン（CPR トレーニング用マネキン）の全店設置

⑧ カメラで撮影した映像を活用してスクール生一人ひとりにクラウドを通じて動画を配信するシステムの順次導入